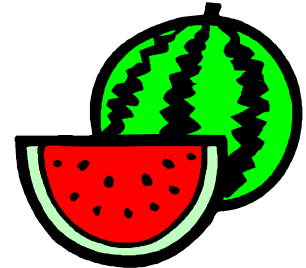


今月号のテーマ

- ・ 借入の基礎知識（中原）
- ・ 会社を活かす助成金（大黒）
- ・ 21年路線価が公表されています（三原）



借入の基礎知識（中原）

（1）借入の種類

借入（資金調達）を考えると、その理由は明確です。設備導入のため、支払いをする手持資金が不足してきたため、といった理由が大半ではないでしょうか。前者を「設備資金」といい、後者を「運転資金」と一般に言います。

一方、どのようにして返済していくか明確に答えられるでしょうか。

「設備資金」とは、その名の通り設備を導入したいが手持資金が足りないときの借入です。新たな収益を生み出す設備を所有することになりますから、返済は可能です。

一方、「運転資金」は、仕入の支払は1ヶ月後だが、それに対する売上の入金は3ヶ月後となる場合などに必要になってきます。この場合、仕入の支払と3ヶ月間の事業運営資金を賄わねばならず借入が必要となります。3ヶ月後には入金があるので、返済は可能です。

これら2つの融資は前向きな借入と言えます。

後ろ向きな「運転資金」とは、業績が悪くなってきており、入金よりも支払が多く資金不足から必要となる資金調達です。

業績が悪いのですから、返済原資はありません。融資を受けてしばらくは大丈夫ですが再び資金不足となることは明白です。

（2）返済の考え方

借入の返済は、利益・減価償却費及び引当金繰入額の中から行います。

御社の決算報告書を見て下さい。

**税引後当期純利益＋減価償却費＋引当金繰入額＜年間借入返済額**

この数式に当てはまれば、黄色信号です。資金不足に陥る可能性が高いです。黒字倒産が起こるのもこれが一因で、資金ショートするためです。

この場合、利益を上げるため経費削減や売上アップなど業績向上が急務となります。

借入を考える際、返済方法を考えてみて下さい。

我々イースリーパートナーズは、利益計画（返済計画）の作成や経費削減もお手伝いします。是非ご相談下さい。

## 会社を活かす助成金（大黒）

景気対策により雇用関連の助成金は度々改正されています。助成金対象となる企業が増えていますので、一度検討してみる価値はあると思います！雇用調整助成金は以前ご紹介しましたので、今回はその他の現在人気の助成金を3つご紹介いたします。

### 《特定求職者雇用開発助成金》

新たにハローワーク等の紹介により①**高齢者（60歳以上65歳未満）、障害者、母子家庭の母等**の就職が特に困難な者又は②**緊急就職支援者**を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主、③**65歳以上の離職者**を1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して賃金相当額の一部の助成！

### 《中小企業定年引上げ等奨励金》

65歳以上への**定年引上げ**や**定年廃止**、もしくは**70歳までの継続雇用制度導入**により高齢者の雇用を維持し、1年以上継続して雇用されている60歳以上の常用被保険者が1名以上いる中小企業に対して40万円～160万円の助成金！

### 《受給資格者創業支援助成金》

**5年以上雇用保険に加入**している者が、法人を設立する前に管轄労働局に「法人等設立事前届」を提出し、創業後**1年以内**に従業員を雇い入れ**雇用保険適用事業主**となった場合に、会社設立の日から3ヶ月以内に支払った創業経費の1/3を助成！（上限200万円）

条件を満たすものがあれば、是非詳細条件を検討して、効果的に助成金を利用しましょう！ご相談ください。

## 21年路線価が公表されています（三原）

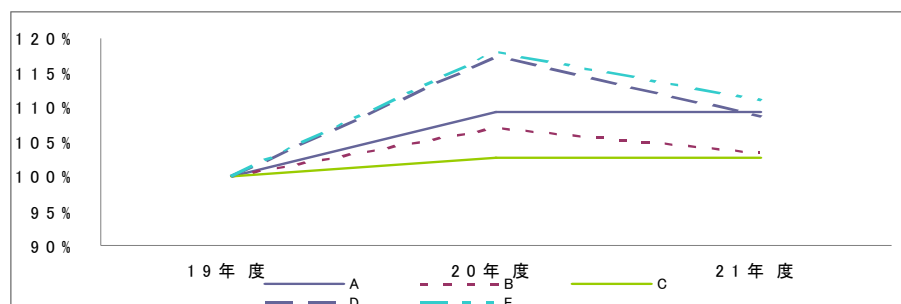
今年路線価が7月に公表されました。世間一般では土地相場は下落しているように感じますが路線価はどうでしょう？ランダムに京阪神で5か所を選んで19年を100%としたときの推移をグラフにしてみました。

確かに20年をピークに落ちているところが多いのですが、横ばいものもあります。

路線価そのものは世間一般の相場推移をうけてから決定されるので時間的なズレがあると言われます。すなわち、昨年の不動産不況はある程度21年路線価に組み込まれつつありますが、リーマンショック以降のさらなる不況は未だ反映されていない様子です。したがって、今回路線価横ばいの地点でも来年は下がります。ほとんどすべての地点で19年の路線価を下回ってくるのは無いかと考えています。

相続税の申告に際しても単純に路線価をあてはめるだけでなく、実勢価額を評価しての申告が有利になるケースも今後は多くなるでしょう。

いずれにしても不動産を所有されている皆さまは、この相場下落環境を理解して有利な税務対策を行うことが大切です。



### [夏季休暇のお知らせ]

誠に勝手ながら、8月14日（金）～8月16日（日）を夏季休暇とさせていただきます。